


提出 順番	No. 9	令和元年 8月 30日 午前・ 午後 3時 15分
----------	----------	---

令和元年 8月 30日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 野原 恵子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
幕別町の「子どもの貧困実態調査」の結果と対策について	<p>2019年6月「改正子どもの貧困対策推進法」が成立し、貧困改善に向けた計画づくりを市町村の努力義務とされました。ここでは、目的に「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」と明記され、人権保障を位置づけていることは大きな前進で重要なことと考えます。</p> <p>厚労省の調査では、1985年に10.9%だった子どもの貧困率は年々増え、2012年は16.3%になっていました。2015年では、13.9%となっているものの7人に一人が貧困状態にあると報告されています。貧困が子どもに与える影響は、単に経済的困難だけではなく、子どもの発達、不十分な衣食住による不健康、虐待などに及ぶことが多く、自分に自信が持てないという人格形成にも大きな影響を与えています。</p> <p>今年国連で子どもの権利条約が採択されて30年、日本では批准されて25年、幕別町子どもの権利条例が定められて10年の節目の年でもあります。幕別町では昨年度子どもの貧困に関する実態調査を行っており、その結果に基づく今後の対策が期待されます。したがって以下の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの貧困対策の実態調査の結果と対策は。 2 学校や保育所、幼稚園などと連携し福祉の視点から貧困にある子どもへの支援を。 3 相談体制の確立を。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。